

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果(倉吉市)

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
倉吉市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	○高齢者が年々増加していく中で、 重度な要介護状態となっても住み慣 れた地域で自分らしい暮らしを人生 の最期まで続けることができるよ う、医療・介護・予防・住まい・生 活支援が一体的に提供される体制の 構築が必要である。	<地域包括ケアシステムの推進 > ①高齢者が活躍できる場づくり ②在宅生活支援の推進 ③介護予防の充実 ④認知症との共生と予防 ⑤権利擁護の充実 ⑥高齢者のニーズに適した住ま いの確保 ⑦医療と介護の連携推進	①シルバー人材センター登録者数 現状(R1)291 人→目標(R3)295人→(R4)295人→(R5)300人 ②高齢期も安心して暮らせるまちと思う市民の割 合 現状(R1)74.4%→目標(R3)74.4%→(R4) 75.0%(R5)75.0% ③市民後見人受任件数 現状(R1)0件→目標(R3)1 件→(R4)3件→(R5)5件	①R3実績 258人 ②R3実績 55.2% ③R3実績 4件 地域包括ケアシステムの推進のための取組として、 ①高齢者が活躍できる場づくり→シルバー人材セン ターの事業支援、老人クラブ活動の支援。新規会員 の加入促進が課題②在宅生活支援の推進→生活支 援コーディネーターを配置し、地域の社会資源と高齢 者の生活課題の把握。地域包括支援センター等関係 機関と連携③介護予防の充実→地域包括支援セン ターへの委託による介護予防教室の実施。フレイル チェックシステムによるフレイル状態の把握と予防の 取組。④認知症との共生と予防→認知症地域支援 推進員による個別相談支援、認知症サポーターの養 成、若年性認知症への支援⑤権利擁護の充実→成 年後見制度利用促進計画を策定、市民後見人の養 成と活動支援⑥高齢者のニーズに適した住まいの確 保→高齢者居住環境整備事業及び住宅改修制度の 適正な実施⑦医療と介護の連携推進→医療・介護関 係者の情報共有会議や研修会の実施	△	左記取組の結果が、すぐに目標に直結して現れるものには無い ため、実績値が低いからと言って取組が不十分であるとは言えない と考えている。 新型コロナウイルス感染症の影響で、各種教室等の開催を控え たり、参加者数が減少しているため、実施場所、実施方法等の検討 が必要と考えている。 コロナ禍で閉じこもりがちな高齢者に交流や運動の場を提供し、介 護予防に取り組むことの必要性は感じており、今後も継続して活 動を行っていくこととする。
倉吉市	②給付適正化	○国が推奨する主要5事業のうち、 4事業(①要介護認定の適正化、② ケアプラン点検、③住宅改修等の点 検、④縦覧点検・医療情報との突 合)を行っている。 ○今後も介護費用の増大が見込まれ る中、制度の持続可能性を高めてい くために、適正な制度運営が必要で ある。	①要介護認定の適正化 ②ケアプラン点検 ③住宅改修等の点検 ④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤第三者求償事務	①ケアプラン点検の件数 現状(R1)194件→目標 (R3)45件→(R4)60件→(R5)60件	①R3実績 6件 居宅介護支援事業所3事業所のケアプラン点検を 実施。 各対象事業所とも「介護度が要介護Ⅰまたは要介護 Ⅱで主治医意見書の認知症自覚度がⅡ以上」および 「左記以外」の2事例を対象とした。 コロナ禍により実地指導同行のケアプラン点検は未 実施。	△	点検件数を増やし、点検事業の結果を関係者と共有する。 ○第8期のケアプラン点検概要を関係者に報告する。 ○ケアプラン点検実施要綱を必要に応じて見直し、要綱に沿った ヒヤリングを実施し、実態を把握する。 ○ケアマネ協の支援を受けて、ケアプラン点検を実施。関係者の 資質向上と意識共有を図る。